

☆ 加算未取得の事業所様向け ☆

受講料 無料

加算取得の基本の「キ」！！ 介護職員等処遇改善加算取得 相談会のご案内

「処遇改善加算」制度が一本化され、加算率が引きあがりました。
今こそ、加算取得を目指しましょう！！

- ✓ 本相談会の参加対象は、新加算未取得の事業所様となります。
- ✓ そのため、少人数で、周囲の方の話のレベルを気にされることな疑問や悩みを共有頂けます。
- ✓ 参加申込み時に事前質問を頂ければ、当日、その内容を講義やQ&Aで取り上げます。（相談会当日のご質問もお受けします）



※相談会のポイント・活用方法

- ・ 講師による講義に加え、Q&Aの時間を長めに設定した相談会です。
- ・ 加算取得に向けて、介護職員等処遇改善加算の基本を学べます。
ex. 新加算のしくみ、キャリアパス構築、賃金改善の方法、令和6年度中に整備する内容等
- ・ 裏面（申込書）の「事前質問欄」をご記入頂き、当日の課題解決～加算取得につなげてください。

【日 時】 令和6年 **8月29日**（木）

【受付】12：30～

【講演】13：00～16：00

【会 場】 山口県セミナーパーク 研修室202 （山口市秋穂二島1062）

【定 員】 来場 **15事業所** （※原則1事業所1名まで）

※お申込み多数の場合は、上位の区分の加算取得を目指す事業所様を優先とさせていただきます。

講師

社会保険労務士法人 チエノワ

石 崎 秀 郎 氏

（公財）介護労働安定センター雇用管理コンサルタント（社会保険労務士）



- 当日ご自宅で、検温をお願いします。発熱や体調不良等の症状がある方は、参加をお控えください。
- ご参加の際は感染症予防対策（マスクの着用など）にご協力をお願いいたします。
- 入場の際には、講習会場等のアルコール消毒液をご利用ください。

（お申込み・お問い合わせ）

公益財団法人 介護労働安定センター山口支部
担当 長岡・村橋

〒753-0824 山口市穂積町1-2 リバーサイド山陽Ⅱ2F

TEL 083-920-0926 FAX 083-920-0930





(支部記入欄)

【受講申込書】 **令和6年8月29日(木)**
介護職員等処遇改善加算相談会のご案内

- ①受講申込書に記入のうえFAXしてください。(郵送、電子メールでの添付も可)
②受講申込みの完了&受講の決定
(開催日の1週間前までに「受講票」をFAXにてお送りしますので、ご確認ください。)

※受付番号

法人名			
施設・事業所名			
新旧加算 取得状況 ※右記4加算すべてについて、該当する区分を○で囲んでください。	旧加算 (令和6年5月迄)	処遇改善加算	I ・ II ・ III ・ 未取得
		特定処遇改善加算	I ・ II ・ 未取得
		ベースアップ等 支援加算	取得 ・ 未取得
	新加算 (現在)	I ・ II ・ III ・ IV ・ V ・ 未取得	
所在地			
TEL		FAX	
参加者名(ふりがな)		職種 ・ 役職	

※事前質問欄 「疑問点等質問内容のご記入をお願いします。」
相談会当日に「知りたい」「解決したい」と思われていることを予め質問としてお受けします。
加算を取得されていない一番大きな理由や、取得にあたっての障害として思い浮かぶことトップ3などでも結構です。できるだけ具体的に教えてください。

・
・
・

◎受講者の個人情報(氏名・住所・電話番号)は、当該講座に関する通知などの送付および講座実施に関する連絡、講座受講の際の本人確認、当センターの新規講座などのご案内の送付の範囲で利用し、プライバシーポリシーに基づき、厳重に管理し、上記目的以外には使用いたしません。

【お問い合わせ】公益財団法人 介護労働安定センター 山口支部

753-0824 山口市穂積町1-2 リバーサイド山陽Ⅱ2F
TEL 083-920-0926 FAX 083-920-0930
【 担当： 長岡・村橋 】